

仕様書

1. 案件名称

令和7年度A I 予測分析及びサイネージコンテンツ配信サービス利用

2. 目的

本市では、本市各局及び各公共機関から配架・掲示依頼される広報用のチラシやポスターが多く集まり、紙の管理・置き場所の確保が大きな負担となっている。また、その広報効果は不明瞭で、市民目線に立った最適かつ効果的な情報発信が求められている。

A I 予測分析及びサイネージコンテンツ配信サービス（以下、「本サービス」という。）を導入することで、デジタルサイネージ（以下、「サイネージ」という。）に表示するコンテンツを遠隔管理し、業務の効率化を図る。また、サイネージに取り付けたA I カメラより、設置場所付近の人流分析を行い、場所や時間帯に応じた最適なコンテンツをサイネージに表示することで、見る人にとって価値の高い情報伝達を実現する。

3. 調達概要

(1) 調達範囲

調達範囲は、本サービスの利用にあたって必要となる機器（S T B、A I カメラ、接続ケーブル、配線カバー等）、クラウドサービスの環境準備、本サービスの利用アカウントの発行を含む。なお、本サービスの利用に必要なサイネージ、クライアントP C及び通信環境の整備については、本市で別途用意するため、本調達範囲外とする。

(2) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日

※機器の設置は令和7年12月26日までに完了すること。

※サービス利用期間は令和8年1月1日から令和8年3月31日までとする。

(3) 履行場所

本市指定場所

(4) 設置場所及び数量

場所	住所	ディスプレイ仕様	数量（式）
北区役所	大阪市北区扇町2丁目1-27	自立型ディスプレイ	2
此花区役所	大阪市此花区春日出北1丁目8-4	天井吊り3連ディスプレイ	1
大阪市役所	大阪市北区中之島1丁目3-20	自立型ディスプレイ	1

4. サービス機能要件

(1) A I 予測分析及びサイネージコンテンツ配信機能

① コンテンツ配信及び管理機能（サイネージCMS）

- ・サイネージに表示するコンテンツをWebブラウザ上で管理（登録・変更・削除）できること。
- ・サイネージごとに表示するコンテンツを分けて管理できること。
- ・サイネージに表示するコンテンツをカレンダー管理できること。
- ・サイネージに表示するコンテンツを一括登録できること。
- ・コンテンツについて、下記を満たすメディアフォーマットに対応していること。
 - 静止画（JPEG、PNG、gif、html）
 - 動画（MPEG-4）
- ・マルチディスプレイ（最大3台）へのコンテンツ管理が可能であること。

② 視認者情報の測定機能

- ・コンテンツごとの視認者数が取得可能であること。
- ・コンテンツごとの視認者の属性情報（年齢・性別）が取得可能であること。
- ・視認者情報の判定は、個人情報を持せず、測定結果（メタデータ）のみをクラウドサーバーへ保存すること。

③ A I 予測分析によるコンテンツ配信プレイリストの自動生成

- ・取得したコンテンツごとの視認者情報（人数・年齢・性別）より、どの時間帯にどういった人がどのコンテンツを見ているかを分析し、今後の視認者の推移を予測する。予測した視認者情報を基に、視認者情報に応じたコンテンツの配信プレイリストを自動生成し、サイネージに表示すること。
- ・自動生成したプレイリストをサイネージCMSと自動連携し、コンテンツ配信が可能であること。
- ・自動生成したプレイリストは、Webブラウザ上で確認可能であること。

④ ログ出力機能

- ・下記について、CSVファイルでデータの出力ができること。
 - コンテンツ別・時間別・月別・サイネージ別の視認者数
 - コンテンツ別・時間別・月別・サイネージ別の視認者の属性情報（年齢・性別）

5. サービス非機能要件

サービス稼働時間	・原則、24 時間 365 日利用できること。 ・定期保守等により計画停止する場合、事前通知すること。										
動作環境	・本サービスの利用は、本市のインターネット利用パソコンから利用可能であること。当該パソコンの仕様は以下のとおり。 <table border="1"> <tr> <td>O S</td><td>Windows10(Update) Pro 64bit 以上 及び Windows11(Update) Pro 64bit 以上</td></tr> <tr> <td>C P U</td><td>Core™ i3 3.00GHz 相当以上</td></tr> <tr> <td>メモリ</td><td>8GB 以上</td></tr> <tr> <td>H D</td><td>250GB 以上</td></tr> <tr> <td>ブラウザ</td><td>Microsoft Edge</td></tr> </table>	O S	Windows10(Update) Pro 64bit 以上 及び Windows11(Update) Pro 64bit 以上	C P U	Core™ i3 3.00GHz 相当以上	メモリ	8GB 以上	H D	250GB 以上	ブラウザ	Microsoft Edge
O S	Windows10(Update) Pro 64bit 以上 及び Windows11(Update) Pro 64bit 以上										
C P U	Core™ i3 3.00GHz 相当以上										
メモリ	8GB 以上										
H D	250GB 以上										
ブラウザ	Microsoft Edge										
セキュリティ要件	・本サービスの通信は、全て暗号化されていること。 ・本サービスへのアクセスは、ユーザー I D とパスワードによるユーザー認証が必要であること。 ・セキュリティインシデント発生時の必要な対応手順が整備されていること。 ・受注者は、不正アクセス対策、ウィルス対策、脆弱性対策を講じること。										
データ管理	・本サービスのデータ（視認者情報のメタデータ、コンテンツデータ）の保管について、国内法が適用される日本国内に保管されていること。 ・本サービスへのアクセスに必要なユーザー I D とパスワードは暗号化され保存されていること。 ・本サービスで取り扱うデータについて、本市利用者以外の利用を禁止する。										
クラウドサービス基盤要件	・クラウドサービスの利用契約に関連して生じる一切の紛争は、日本の地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とするものであること。										
サポート体制	・本サービスに関する問い合わせ対応を行うこと。 ・不具合発生時に復旧対応を行うこと。 ・ソフトウェアの定期バージョンアップを行うこと。 ・O S や W e b ブラウザのバージョンアップに対応すること。 ・運用に際してサービスの操作説明書等を提供すること。										

6. 機器の調達

本サービスに必要な機器の調達、搬入及び設置を行うこと。但し、機器の納入日時については、土曜・日曜・祝日を除く平日とし、取付作業は時間外（原則 17 時 30 分以降）とする。具体的な納入日時は事業担当と調整すること。なお、想定される主な作業は以下である。

- ・現地取付作業
- ・画角調整作業
- ・動作確認

- ・その他、本サービスの利用にあたり必要な作業

7. 機器の調達等に関する特記事項

- (1) 契約締結後、速やかに事業担当へ単価のわかる内訳明細書を提出すること。
- (2) 組立てや設置作業等及びそれに必要な消耗品や機器の設定作業等についても、本調達範囲に含む。
- (3) 契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。
- (4) 納品の際は、納品物品名称及び数量等が確認できる「納品書」を事業担当へ提出すること。
また、不用な箱等については回収すること。
- (5) 納入に際して発生する廃棄物等の処理は、受注者の責任において行うこと。
- (6) 納入時における搬入用車両の駐車場所については事業担当の指示に従うこと。
※車高 2.1m を超える車両を使用して納品場所へ荷物等の搬入・搬出がある場合は、搬入出日時・搬入出先・搬入出に使用する車両の「種類」「色」「車両番号」「車高」を実行日の3日前（土日祝日を除く）までに事業担当あて報告すること。ただし、車高が 2.1m を超える車両については、地下駐車場を利用できない。
- (7) 納入及び設置の際、建築物を破損した場合は、速やかに事業担当に報告の上、その破損が受注者の過失による場合には、受注者の責任において原状に回復すること。
- (8) 応札に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義ある場合は質問期間内に指定の方法により質問し、その内容を熟知の上応札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。
- (9) 納品物については、「[大阪市グリーン調達方針](#)」別表の【判断基準】を満たすものとし、【配慮事項】について充分配慮されていること。

8. 守秘義務

守秘義務については、次の事項を遵守すること。

- (1) 本業務に関して、業務上知りえた内容に関する守秘義務を遵守すること。
- (2) 本業務に関して、本市から提供を受けた資料等について、業務終了後速やかに返却すること。
- (3) 本業務に関して収集したデータ（視認者情報のメタデータ、コンテンツ）については、契約期間終了後、事業者において消去または利用できない状態とし、その作業が完了した旨の証明書を本市へ提出すること。
- (4) 本業務に関して、本市から提供を受けた資料等について、本市の許可なく複写または複製してはならない。なお、提供された資料のうち、個人情報保護に係わるもの及び本市の情報セキュリティに係わるものは、施錠可能な保管庫に格納する等、適正に管理すること。

9. その他

- (1) 本サービスの機能の一部として生成 AI 機能利用する場合は、[大阪市生成 AI ガイドライン](#)を遵守すること。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、大阪市契約規則及び大阪市会計規則に従い、その他必要に応じて、本市と受注者で協議のうえ定めるものとする。
- (3) 仕様の詳細等については本市の指示に従うものとし、契約内容及び作業内容に疑義が生じた場

合には、速やかに本市と協議すること。

10. 事業担当

大阪市デジタル統括室DX推進担当（デジタルサービスグループ）

大阪市北区中之島1丁目3番20号 大阪市役所地下1階

担当者：赤銅・西川

電話番号：06-6208-8860

E-mail：bb0003@city.osaka.lg.jp